

2018年12月22日

競技参加者各位

房総カントリークラブ 競技委員会

クラブ競技の新ゴルフ規則適用について

拝啓 会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年1月からの新ゴルフ規則施行に伴い、クラブ競技における新ゴルフ規則の適用については、本来同日より競技にも適用すべきであります。ゴルフ場運営サイドの準備期間が足りないことから、混乱を避ける為、下記日程より適用することとなりましたのでご報告させていただきます。

また、新規則に記載の『プレーヤーの行動基準』に基づき、改めてスロープレーに対する罰則を周知徹底させていただきますので併せてご報告させていただきます。

尚、競技委員会においては混乱を避けるため当面の間、ルール変更箇所(抜粋)をインフォメーションボードや乗用カートに掲示するなど注意の喚起に努めます。

会員の皆様には一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【新ゴルフ規則の適用開始日】

2019年2月24日(日) 月例杯 Aクラス(大上ゴルフ場)
月例杯 Bクラス(房総ゴルフ場西コース)

【スロープレーに対する罰則】※全競技対象

ハーフ終了時間がスタート時間から2時間20分を超え、かつ、各ハーフ終了時に前組との間隔が20分空いた場合には、その組のプレーヤー全員に2打罰を加える。

以上